参考資料２

第３回自治制度調査研究特別委員会議事概要

1.会議概要

・日時　令和８年６月５日（金）午前９時30分～午後３時00分

・場所　府中町議会議事堂 第１委員会室

・議事

（１） 単独自治調査研究審議会及び住民説明会について

（２） 行政視察結果（野々市市・白岡市）について

（３） 住民説明会への対応と今後の委員会の進め方について

2. 主な質疑

（１）市制移行の理念・ビジョンについて

町のあるべき姿や「今」移行する動機について質疑。

論点	委員の質問・意見	執行部回答
市制移行の動機	・審議会や町民から「資料では町のままで何が問題か不明」「第５次総合計画との関連性が弱く、唐突感がある。」という意見が出ている。 ・町長自身の考えは。	・人口５万人を維持するための起爆剤。全国で府中町にしかできない活性化策であり、先人が町として築いた成果をレベルアップし、次世代へ継承するための選択肢である。 ・個人としては、平成２年の５万人突破時から一貫して市になるべきと考えていた。
「昇格」の表現	町でありながら利便性を誇る住民も多い。市制を『昇格』と呼ぶのは自治体間の平等性に反するのではないか。	市と町に上下関係はないが、地方自治法上の要件（都市的就業人口比率等）をクリアした証として用いた。
将来像の具体性	市になれば人が増えるという根拠が薄い。40ページ近い資料を20～30分で理解するのは難しく、町民目線でない。向洋駅周辺整備等の重要事業など、人口増に向けて行政が動いていくビジョンを示すべき。	市になることを通じて認知度を高める。向洋駅周辺や揚倉山健康運動公園の再整備と合わせ、都市としての期待感を醸成していく。資料は口頭で分かりやすく補足して丁寧に説明する。

（２）住民説明会と住民合意の進め方

住民意向を測るためのアンケート設計や周知の徹底について質疑。アンケート設問の表現について、再検討する旨の回答あり。

論点	委員の質問・意見	執行部回答
アンケート設問の適正化	設問が「よい・よくない」の二択では現状維持を望む住民の心理を反映しにくい。「町のままでよい」という明確な選択肢を設けるべき。	設問表現については、指摘のあった案を含め、分かりやすさを重視して再検討する。
アンケートの取り扱い	アンケート結果が微妙なラインとなったとき、町長の腹積もりは。 住民アンケート回収率が向上するような工夫を。	アンケート結果について何らかの基準を決めて実施するのではなく、住民説明会や中学生のアンケート結果などを、町長として複合的に判断していく。

開催時間の多様化	住民説明会の開催時間は、夜間ばかりの設定では高齢者が参加しにくい。昼間の開催も検討すべき。	住民団体からの要望に応じた「出前講座」形式であれば、昼間の開催も随時対応していく。

（3）財政的影響と移行コスト

移行に伴う経費の妥当性と、特別交付税の算定構造について質疑。

論点	委員の質問・意見	執行部回答
移行経費の試算	概算 2 億円は那珂川市等の先行事例に基づいているが、昨今の物価高騰やシステム改修費の上昇を考慮すれば過小評価ではないか。アンケート実施前に詳細な積算を示すべき。現段階でどの程度概算ができているのか。	看板製作については、今日までに各課から回答を得た上で今後見積もりを取る。システム改修については今後各課ヒアリングを実施し、見積りを精査する。アンケート実施前には示せるよう準備する。まとまり次第公表していきたい。
特別交付税の措置	先行事例（那珂川市、滝沢市等）は市制移行時に「福祉事務所」を新設したため交付税が増加した。既に福祉事務所を設置し、約 4 億円の措置を受けている府中町では、移行による交付税増額は見込めないのではないか。 町議有志で総務省を訪ね、レクチャーを受けたが、移行経費に対する特別交付税の措置は基本的にないと説明を受けた。また、委員会視察で訪問した先行自治体からも国からの財政措置はない、または実際に措置されたかどうかはわからないとの説明を受けた。	移行経費は「特別交付税に関する省令第 5 条第 1 項第 3 号ロ」の「その他財政需要」として県を通じて国に要求する方針。県からは確実に措置されるかは不明との回答を得ている。

（4）行政能力とブランド力の変化

名称変更に伴うプロモーション効果等について質疑。

論点	委員の質問・意見	執行部回答
都市イメージの実態	県内で農家が多いのは庄原市（約 2,400 戸）や東広島市（約 2,200 戸）など「市」であり、府中町は農家「ゼロ」。市＝都会というのは事実に基づかないイメージ。また安芸府中市だと郡しか取れずメリットが乏しい。	市制要件として、地方自治法が定める「都市的就業人口」をクリアして市になること。特に他県から見た際、町に比べると市という肩書きは都会的イメージを持ってもらえる。
情報収集力の強化	市制にならなければ情報が入らないという根拠はあるのか。現体制でも他市への視察や情報交換は可能である。	「市長会」へ加入することで、農業中心の「町村会」では得にくい、都市特有の課題に関する高度な情報共有が可能となる。
企業誘致・雇用	町だから企業進出を断られた事例はあるのか。ブランド力向上による経済効果は不明確ではないか。	町だから、企業誘致を断念された事例はないと思っている。大規模施設でなく事務所等を設けるため選んでいただく場合に、市になれば見つけていただきやすいと考えている。

（5）スケジュールと合意形成のあり方

令和 10 年（2028 年）市制施行を目指すとの日程に対して、複数の議員が質疑。

委員の質問・意見	執行部回答
向洋駅周辺整備やごみ処理施設の方向性など、将来の暮らしに関わる重要施策の見極めが必要。 少なくともあと2年程度ゆとりを持ったスケジュールに変更して、住民との丁寧な対話、合意形成に向き合う時間を十分に取るべき。	国勢調査の確定や第 5 次総合計画のスタート時期、さらには人口が 5 万人を下回る前のタイミングとして、最適である。スケジュール感を持って進めることが、将来の責任を果たすことに繋がる。